

令和4年第2回小国町議会臨時会会議録

(第1日)

1. 招集年月日 令和4年7月6日(水曜日)

1. 招集場所 おぐに町民センター3階 301号室 議場

1. 開 会 令和4年7月6日 午後1時00分

1. 閉 会 令和4年7月6日 午前2時41分

1. 応招議員

1番 時松昭弘君	2番 江藤理一郎君
3番 穴見まち子君	4番 久野達也君
5番 児玉智博君	6番 大塚英博君
7番 西田直美君	8番 松本明雄君
9番 熊谷博行君	10番 松崎俊一君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番 時松昭弘君	2番 江藤理一郎君
3番 穴見まち子君	4番 久野達也君
5番 児玉智博君	6番 大塚英博君
7番 西田直美君	8番 松本明雄君
9番 熊谷博行君	10番 松崎俊一君

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 時松洋順君 書記 中島こず恵君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡邊誠次君	教 育 長 麻生廣文君
総務課長 佐藤則和君	教委事務局長 久野由美君
政策課長 秋吉祥志君	産業課長 穴井徹君
情報課長 村上弘雄君	税務会計課長 小野寿宏君
建設課長 小野昌伸君	町民課長 宮崎智幸君

会議録署名議員の氏名

議長は今期臨時会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

3番 穴見 まち子 君

7番 西田 直美 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を7月6日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

なし

1. 開議議事日程

午前10時00分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。

別紙議事日程のとおり

議事の経過 (r. 4. 7. 6)

議長（松崎俊一君） 改めまして、こんにちは。午前中の勉強会のほうもお疲れでございました。

6月議会の後、高額寄附者2社これは企業版のふるさと納税ですかねこちらの訪問、それから22日には参議院の公示がありまして、そのあと小国高校の魅力化と永遠の発展の会の総会、それから地域交通会議、それから郡市の議長会の研修などが行われました。この後7月は10日が参議院の投票日、それから15日に文教厚生常任委員会のほうの調査訪問が計画をされております。それから今月は正副議長のそれから委員長の研修のほうも2件ほどあるようになっております。それと26日には北海道登別市の観光経済委員会の訪問がある予定となっております。一応皆様にお知らせをしておきます。

本日は、令和4年第2回小国町議会臨時会を開催する旨、御案内を申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、まず渡邊町長から御挨拶をいただきたいと思います。

町長（渡邊誠次君） 改めまして、皆さんこんにちは。

午前中の勉強会、コロナの臨時交付金についていろいろとまた御議論いただきまして本当にありがとうございました。

またこれから臨時議会ということで本当にお忙しい中にお集まりいただきましてありがとうございます。お昼ではありますが1点だけ私のほうから大事な御報告をさせていただきます。皆様方に今日も北里柴三郎記念館のシアタールームについてのまた公共工事請負契約の締結ということで議案がございますけれども、その北里柴三郎記念館の館長に北里英郎先生、この方は北里柴三郎博士の直系のひ孫になられますけれども英郎先生に地域おこし協力隊でこちらに来ていただきまして、シアターホールそれから記念館の館長というところでまずは御就任をいただくというところを皆様方に御報告をさせていただきたいというふうに思います。北里英郎先生、年齢が65歳になられますけれども6月までは北里大学の副学長をされておりましたその後北里大学の名誉教授になられておりますけれども、7月からは住民票をこちらに移してこちらに住んでいただいて記念館の館長をしていただくというところでもうすでにいろんなところからオファーがきているような状況でございますので、是非ともシアターホールも当然そうなのですが中身の部分、実働する部分として英郎先生に大変なお仕事ではありますけれども御尽力いただいて小国町のためという強い英郎先生のお気持ちもございまして御尽力をいただければなというふうに思っております。皆様方にも随時御案内というか英郎先生からまたお話等々あるかもしれませんけれども、子供たちいろんなところでもお話をまずはさせていただいて啓発の部分だったり英郎先生の持ちうる力相当いろいろあると思いますけれども披露をしていただきたいなというふうに思います。まずは御報告をさせていただきました。

この前の北里博士の顕彰事業の協議会を設立させてもらいましたけれども、そのときには関係者の方々ばかりでしたので先に御報告はさせていただきましたけれども、公の場で発表させていただくのは議員の皆様いらっしゃいますけれども初めてでございますので、是非とも皆様方これから北里柴三郎記念館についてまたいろいろと御尽力いただきまして、小国町のために頑張っていたきたいというふうにも思っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。臨時会よろしく申し上げます。お世話になります。

議長（松崎俊一君） ただいま出席議員は10人です。定足数に達していますので、令和4年第2回小国町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午後1時00分）

議長（松崎俊一君） 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおりでございます。

議長（松崎俊一君） 日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

3番 穴見まち子君

7番 西田直美君

をお願いしたいと思います。

議長（松崎俊一君） 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（松崎俊一君） 日程第3、「議案第34号 公共工事請負契約の締結について（北里柴三郎記念館シアタールーム棟建築工事）」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） それでは、議案集の1ページをお開き願います。

議案第34号 公共工事請負契約の締結について

次のとおり公共工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和4年7月6日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

記といたしまして

- 1 契約の名称 北里柴三郎記念館シアタールーム棟建築工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 1億6千830万円
- 4 契約の相手方 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1978番地
株式会社 橋本建設
代表取締役 渡邊 建英

でございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明をいたします。

総務課長（佐藤則和君） それでは、詳細につきまして説明をさせていただきます。

別紙の総務課資料（1）を御覧いただきたいと存じます。開札調書でございます。入札日は令和4年6月24日です。午前9時30分におぐに町民センター301号室で工事の入札を行っております。工事番号は情補第97号。工事場所は阿蘇郡小国町大字北里字前地内です。工事の名称は北里柴三郎記念館シアタールーム棟建築工事。予定価格が1億6千876万4千200円。比較価格が1億5千342万2千円でした。工期は令和5年3月31日となっております。10社の指名をし3社が応札し、7社は入札を辞退しております。橋本建設が入札価格1億5千300万円。消費税込みの1億6千830万円で落札し、6月28日付けで仮契約を結んでおります。参考までに公共工事請負仮契約書の写しを付けてございます。

以上で説明を終わります。総務課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

建設課長（小野昌伸君） 建設課のほうから工事概要のほうを説明させていただきます。

6月議会の前ですかね勉強会のときに付けた資料、図面等々を付けております。工事概要といたしましては地方創生の交付金というかたちで3年からの繰越事業になっております。補助率50%となっております。下のほう建物概要としましては、構造が鉄骨造平屋。延べ床面積479.43平米。坪数に直すと145坪になります。建物の大きさ幅16.2メートル、長さ31.7メートルとなっております。天井高2.6～5.3メートル、この議場の高さぐらいになりますかね。一番最高の高さが8.4メートル、この外の高さになります。それから独立基礎の柱が21本というかたちになっております。工事概要といたしましては、地盤改良先ほど言った独立基礎の部分で1.6メートルの改良径が64本。屋根が金属屋根ガルバリウム鋼板で696平米。外壁サイディングコテ塗り仕上げ168平米。内装が杉板関係で482平米。窓ガラスが複層ガラスが109平米となっております。主に補第工事としましては大体鉄骨工事、外枠工費が7千400万円程度、屋根工事が2千700万円程度、外壁工事が400万円、内装工事が6千300万円となっております。

簡単ではございますが、以上で終わらせていただきます。

議長（松崎俊一君） これより議案第34号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

5 番（児玉智博君） このシアタールームについては最近新聞にも 1 面に完成予想図入りの記事が出てまるで何か行政広報のような記事が出ておりましたけれども、そういう行政広報のような記事を読んだ人たちの中にもそれこそ今日ここに来る途中たまたまお話をした人も言われていたのですが、それを見て「こんな 4 億円も掛けてそんなのが小国町にいるのか」と疑問に思っている人がたまたまそういう話を聞いたと「やっぱりみんなそういうふうに思うんだな」というように感じました。「何か全く町民の知らないところでそういうのが決まってしまうのはあれだからやっぱり議員さんたちにもしっかりと議論してもらいたいですね」というのを言われました。だからこそできていい話は当然行政の人たちもそういう何かひ孫さんが来るとか、その人が来ればどうかうまくいくんだというようなそれはうまくいくような話をするのは当然だと思うのですが、ただそういう部分だけではなくてやっぱり懸念というのも私も当然持ち合わせておりますのでそういうのを今からわかりやすく御答弁いただければと思います。

それで 10 社指名競争入札に呼びかけたわけですね。そうしたところが 7 社が辞退しているわけですね。何で 7 社も辞退するのかということですよ。一つはこの予定価格を見てとてもまた今からそういう輸入ももちろんそうですね円安でないしやはりそういう品物自体が今から先外国から鉄であるとかそういう希少な輸入に頼っているようなものの値段が上がるであろうということは当然こういう業者さんたちも予測されているわけだと思うのですが、そういう部分においてこの予定価格ではとても利益が出ない。若しくはこれは赤字にすらなりかねないという懸念において辞退をされたのか。それとももう今年度来年の 3 月までには竣工しなければならないということで当然その工期が厳しいということで辞退をされたのか。そういったことを把握されているのかということがまず第 1 点ともう 1 点同時に聞きます。

先ほど説明の中で言っていた内装工事 6 千 3 0 0 万円と屋根が 2 千 7 0 0 万円ですか。そういうふうになる述べられましたけれどもいわゆるその骨組みに使う鉄骨であったりあるいは屋根のガルバリウム鋼板あるいはその外装のガラスであったりとかそういう一つ一つの原材料の部材の価格がどういったかたちで見積りが提出されているのか、御説明いただけますか。

町長（渡邊誠次君） まずは今の詳細につきましては担当の課長のほうから御説明をさせていただきたいと思いますが、その前に児玉議員が町民の方からお話を聞かれたということでございます。確かに懸念される方がたくさんおられるかもしれませんので私もしっかりとその部分では御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますし、その方を是非御紹介いただいて直接私のほうから御説明させていただきたいなというふうに思っておりますが、私のほうでは実は町民の皆様から「しっかり頑張れ」というふうなお言葉をかけていただいております。北里博士 2024 年に新しい 1 千円札の顔になれるということは一生に 1 回多分ないと思いますのでその部分では非常に大きなチャンスである「小国にとりましてこれは一種の起爆剤になり得る

だろうからしっかり町長頑張れ」というふうにお言葉を承っております。特に商工業関係者非常に今冷え切っている地域、観光は含めましてでございますのでやはり私といたしましては先ほど英郎先生のお話もさせていただきましたけれども教育旅行それから研修旅行を中心としたある意味今までの観光ではないかたちでの観光、又はこちらに来ていただくという材料の一つとしては非常に大きなウエートを占めているというふうに思われますのでしっかり頑張らせていただきたいなというふうに思っております。また関係者としてしっかりと連携をとっていきたいと思っております。

以上です。

建設課長（小野昌伸君） まず第1点目の質問については、おっしゃられるとおり二つの要因が考えられます。

工期がなかなか難しい。それと金額面。金額面においては一応入札をする前10日から15日の間閲覧期間があります。設計書の仕様書を業者に提出してその中で見積もっていきます。その中で私なら私の会社が鉄骨はここを使う、ガラスはここを使う、ずっといつも使っている業者があると思いますのでその業者から見積りをとって「どうも今度はいけないよ」とそういうのが物価上昇とかもあってそれぞれ各々の業者がそれを算定します。もちろん質問状もきますけれどもそういう中で各々が見積もった結果が「やっぱり今回は辞退」という会社もあるだろうし、3社はそれでも自分の裁量の中でできるというところで札を入れていただいています。そういうかたちで入札が今のような結果になっているものと思われます。

もう一つは、一応鉄骨とか通常の部材については建設物価というのがあります。このぐらいの冊子の。その中から積算をしないといけないというルールがありますのでその中で積算しております。この建設物価にないやつは3社、4社見積りを取ってその中の平均単価ということで設計書の中に載せて金額を出して発注をしております。

以上でございます。

5番（児玉智博君） いやですから例えばその外壁工事には6千300万円というふうにしているのは、要はこの中には働く人たちの賃金になる労務単価とかも入っていると思うのですが、そうではなくいきなり来年の3月までに最低賃金が1千500円とかに引き上がって建設労働者の賃金も跳ね上がれば必ずしもそうではないですけれども、なかなかそういうのは現実的に考えられないわけでやっぱりこれが上がるとすればやっぱりその原材料価格という部分になってくると思うのでそれをちょっと説明していただきたいのですけれども。その労務とかそういうのを差し引いた純粹にそういう鉄骨だけの値段が幾らなのか、屋根のガルバリウム鋼板が幾らなのか、ガラスが幾らなのか、そして外壁もガルバリウムか何ですか知らないけれども外壁の部材の値段が幾らになるのか。つまり1億6千830万円ですか契約金額が。結局これの幾ら分が原材料費というふうになるのかを御説明ください。

建設課長（小野昌伸君） その質問に対して先ほど言った金額は全て労務費も入るし諸経費も入っています。今おっしゃられた部材の単価というのはちょっと手持ちがありませんので後ほどでよろしいでしょうか。

5番（児玉智博君） はい。

建設課長（小野昌伸君） たくさん部材がありますので主に鉄骨と屋根でよろしいでしょうか。

5番（児玉智博君） はい。

建設課長（小野昌伸君） もう部材はこういうたくさんありますので原材料はもう山ほどありますので、ちょっと調べるのにお時間を要しますがよろしいでしょうか。部材のほうでよろしいでしょうか。物価版に載っているものがありますのでその辺で。よろしいですか後ほど。

5番（児玉智博君） それでそれも是非答えていただきたいのですが。

もう本当に今ありとあらゆる物の値段というのが上がっているのです。例えば先月トラクターが壊れたというのを伺いしてそれで部品を交換されたいのですけれども、それはもちろん部品だけの値段ではないけれども交換するのに60万円掛かると驚かれていました。そういうふうにしてやっぱりそういう機械関係の値段も上がってきているわけです。今月7月からそういう農業用機械の新車の値段が1割上がったということで本当に1割上がるというと、もし仮にそういう鉄骨の値段が1割上がったらこの値段がどうなるのか。1億6千800万円が幾らになるのかというような本当に私これ懸念するわけです。これ熊谷議員の一般質問にも重なる部分なのですが、そうなった場合に結局半額は交付金で賄われます。残りは起債であったりとか一般財源、寄附金ももちろんありますけれども、そういう中で町の負担が今後どうなるのかという心配です。本当にこの社会情勢がこれだけ先行きが不透明な中、果たしてこんな不要不急の大型建設工事をしなければならないのか。このことを本当皆さん心配されているのだと思うのです。

加えてもう一つ考えられるのが、工期が厳しいから辞退したのかもしれないという可能性も言われました。これが間に合わなかった場合仮に3月まで、これだけではなくてまずは周辺整備なんかもありますけれども本当に部材以外の部分でもまだようやくお墓の移設が先週ぐらいから始まっていましたけれども、また今から盛土なんかもしていけないと盛土が終わらないとこれ建設工事にも恐らく入れませんからね。そういった場合に終わらなかった場合これがどうなるのか。确实なところで御説明いただけますか。

建設課長（小野昌伸君） 金額の面ですが、この前から6月の議会でも熊谷議員から質問があったとおり今国土交通省のほうも今までは物価スライドといいまして、工期が1年以上ある場合は労務単価の見直し資材の見直し等々がありますので「そのときはスライドで上がった分の1割はみていいよ」というかたちで通達がきていたのですが、今回は非常に議員おっしゃられるとおり1か月、2か月で2倍、3倍に跳ね上がったりしていますのでやはり建設業協会のほうから全ての業界のほうから国交省のほうに陳情がありまして、土木工事もそうなのですが先ほど車も言いま

したけれども全てにおいてその上がった分のリスクを町が背負うのか、業者とかそういうところで痛み分けというのももう大変なので「その辺のしっかりと変更として見てくれないだろうか」というふうに上がってきていますので、近頃、動向建設新聞等々を見ているとその辺も国交省もすでに動き出してきているのでその辺はこの地方創生の補助金の中でそういう物価高騰によってうちだけではありませんほかの町村も全てなのですが、そういった場合が変更補助金申請として認められるか。まずはこれを県を通して聞いてもらう。「やっぱりみれる、みれない」という御判断がくるでしょうからそのときはまた予算的には一般財源が要るかもしれませんがそういうかたちで対応していきたいと思いますが、まずはそういう動きがたくさんありますのでまずは補助金を出す国のほうに要望を取っていきたいと思っております。あとはそれぞれの製品の物価の上昇次第ではありますが十分その辺は注視しながらやっていきたいと思っております。

それから確かに今おっしゃられるとおり今度は造成も入るし電気設備、機械設備も入ってきます。今からまた進めていく中で週1の工程会議はきちんと行っていきますのでその都度その都度入れる分、入れない分、建築を優先させてやっていく。今御心配されたお墓がありましたところに関しては、あそこは駐車場になる部分で建築の部分においてはもうほとんど造成なしで基礎から始まっていけるので十分可能かと思っております。

工期は今の段階ではしっかりと3月31日までに終わるというかたちで。金額、建物の大きさからいけば平屋。3階建て、4階建ての建物ではないので、広さと形からいけば部屋の構造も10も20も部屋があるわけではないので建物は大きいですが、金額から計算しても8か月はあるので十分今までの例から言えばよっぽどのことが起きない限り、災害等々が起きない限りはやっていけると思っておりますので、3月31日まで頑張ります。

以上です。

7番（西田直美君） 私のほうも公費の問題について伺いたいと思っております。

6月中に私ごとなのですけれども実家のほうをいろいろ変えようかなということで業者さんに来ていただいたのですが、6月中に見積りが出せないとやっぱり言われたのです。今もうぼんぼん値段が上がっていると。7月からまた上がるから7月過ぎてからでないと見積りが出せない。それで見積りが何日か前に来たのですが、「そうなるとうちのうちに押さえておかないともっと上がります。確実に今からまた2割、3割はすぐに上がります。」というふうなことを業者さん自身がすごく危惧されていた。ましてや物が入らないということをすごく心配されていたのです。これは開札が6月24日だったのですが当然見積り関係というのはもっと前に行われているわけですが、それからの上昇率というのが今までに例を見ないような急激な上がりというのか。そうなるとうち4億3千700万円でしたか最初やった分がですね。結局また補正予算を組んでこれが上がりましたこれが必要だというようなかたちになっていくと思うのです。そのときに5億円もするようなものはあそこに必要かというところにはどうしても不思議ではないのですが。町長

が食改の総会で「いや、そんなにはかからないですよ」というふうに言われたと。「町が出すのはそんなにないですよ」と言われた。でも例えばそれが国のほうからスライド制でそんなにお金が出るということがなかった場合に一般財源から「はい、では出しましょう」ということを言ったときに町民の皆さんに説明したのとそこには齟齬が生じると思うのです。そのときのこともこういうのはそういうリスクも考えた上での予算なのかということをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

町長（渡邊誠次君） 予算の分に関しましてはもう食改で私がお話ししたとおり、有利な財源を使って資本整備交付金それから寄附もいただいていますし起債も使わせていただくといったかたちで、一般財源をできるだけ少なく使わせていただきたいというお話もさせていただきました。ですので仮に4億円とおっしゃられますけれども建物の費用が1億7千万円ぐらいです。それから電気設備それから施設整備、設備等々それから外構等々ありますので、全て合わせて4億円ではありますけれどもそれぞれに補助金がありますし起債も充当させていただきたいというふうに思っています。

それからその単面的な部分で言いますと、本当に予測ができない幅今から上がっていったときには補正をお願いする可能性も否定はできないと思います。ただ今の現状では落札をしていただいている状況ではできるといってございますので、これから先の動向はしっかりと注視していきたいというふうに思いますけれども、是非とも皆様方にもいろいろと御意見を聞かせていただきたいと思うのですが、私としては湯水のように使う表現はありませんもちろん。ですが財源も今日の勉強会のときに言ったように特定の財源はできるだけたくさん見つけるようなかたちでもいきたいと思っておりますし、これからも上京はさせていただきますけれども全国に向けていろいろなお願いもやっていきたいと思っております。その中で一般財源を使わざるを得ないという事態が生じたときには、また皆様方に御提案を差し上げたいというふうに思っております。

以上です。

7番（西田直美君） 午前中の勉強会でその物価高騰に対して町民の方々にどういうふうな援助ができるかということを私たちは勉強させていただいたのですけれども、こういうものに使うお金があったら私もそっちに使えばいいと思うのです。少しでもたくさんの方が。もうこれは前からのことで多分9月にも何うようなことになるかと思うのですけれども、シアタールームが必要かというそもそもの問題からいくと膨れ上がるばかりで、ハードはやるけれどもソフトが出来上がらないということがずっと続いていく。何年か経ったときには建物だけが残りました中身は何もありませんみたいなことにならないようにということを考えておりますので、建物は後でいいのではないかとこのように考えているのですが、今の段階でもうやめるようなことはゼロですよ。

町長（渡邊誠次君） 申し訳ありませんが議会でも御承認いただいておりますので、やめるという

ことは議会軽視につながるというふうに私は思っておりますので、そういったことは御発言はなさらぬ方がいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

7番（西田直美君） それは幾らでも裁量はできると思うのです。相談していただければ状況が変わったときに議会のほうに相談していただいてやめるということも別問題はないと私は思っているので、言わない方がいいと言われても私もいかなものかなと思います。出たことに関しては、検討させていただきます。

議長（松崎俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

5番（児玉智博君） 私は、議案第34号、公共工事請負契約の締結について（北里柴三郎記念館シアタールーム棟建築工事）に反対の立場から討論を行います。

まず10社指名競争入札が行われましたけれども7社が辞退をしております。それでこの理由は何なのか問いましたところやはり物価高騰もあり金額的な理由、あるいは工期の理由から辞退したことが考えられるとの答弁がございました。そこでまず建築部材が高騰した場合、町の今契約金額である1億6千830万円がどうなるのかと問いましたところ、物価スライド分で1割までは見られるということが答弁されましたが、それ以上の高騰があった場合についてはまだ現在陳情していく、県に相談していくということで明確なお答えはありませんでした。それはすなわち2割上がれば2割、3割上がれば3割、町の負担が増えていく可能性は否定できないということでもあります。

加えて工期については、「8か月あるから大丈夫です。工期内に終わるように全力を尽くします」という担当課長からの自信満々の答弁がありました。しかしそうは言われますが7社が辞退した理由が工期的な部分で辞退した可能性もあるという答弁と矛盾するのではないのでしょうか。やはりそれも経験則から大丈夫だと申されましたが、私としてはその答弁だけでは到底安心できるものではないかと思えます。

今、物価高騰で農業を始めあらゆる産業の生業に深刻な影響が出ております。また消費者の負担も増えております。年内にも様々なものが今までも値上げされましたけれども、再値上げ再々値上げというのがこれはもう間違いなく起こるものと考えられます。午前中の勉強会で町がある程度示した物価高騰に対する対応の補正予算これは9月議会に持ち越されましたが、国から交付限度額で示されているのが約6千600万円です。しかし十分な対応をしようと思えばこの6千600万円では到底足りないというのは明らかであります。そうであるならばこうした不要不急

の工事請負費については議会を通りましたけども、しかし臨機応変にこれを取りやめて町民の支援に振り分けるとするのは町としてはなんら恥ずかしい行為ではありませんし私はそれは当然のことではないかと思えます。それをせずにこうした箱物を造り続けていってどうなるのでしょうか。高度経済成長期からバブル期の前後、日本国内では様々な地域で公共施設いわゆる箱物建設が行われてまいりました。しかしその多くで見込みよりも利用件数が少なかったりして今や維持管理費ばかりが自治体の財政を圧迫するという現象は起きております。それは小国町でもよそごとではないのではないかと思えます。やはり私はそういった考えからも到底この契約には賛成できるものではありません。

最後に「小国町の起爆剤として」ということでそういう意気込みを持たれているということがありました。しかし考えてみれば小国町は今年も私の6月議会の一般質問でも明らかになりましたように、かなり相当な観光客は訪れております。ゆうステーションの来館者数あるいは売上げは今年の5月は令和元年度の95%ということでありました。それはもう十分な観光客が来ているのです。これから必要なのは観光客を呼び込むものではないと思えます。既に来ている観光客に1人でも1円でも多く小国町で消費をしてもらう、この仕組みを作り出すことこそが今後小国町の観光で考えていかなければならないことではないかと思えます。その方法を整えないままとにかく人を呼べ人を呼べと言っているような施設を造ったところで小国町はよくなるということを申し上げて討論を終わります。

議長（松崎俊一君） 反対の討論がございました。

次に賛成の方の討論はございませんか。

4番（久野達也君） 4番、久野です。

私は、議案第34号、公共工事請負契約の締結について、賛成の立場から討論を行います。

当然公共工事の入札会を行い、開札調書も資料としてお示しいただいております。従前の事務手続として設計書の確認あるいはもろもろの指名競争入札ですので指名資格の審査あるいはここに掲げられております10社の能力、人材これらを精査して指名に入ったものと思えます。当然入札会ですので各社の事情ここにつきましては辞退も生じたでしょう。ただ3社は応札を行っております。そしてそれは範囲内に当然落札要件を満たすものです。これらがそろった中で逆にこれを締結できないと議会のほうが入札会は成立して業者も決定して議会はその落札を認めないということが果たしていかなものかと私は正直思います。当然業者の先ほど申し上げましたように能力審査も行いこれまでの実績今回落札しております橋本建設さんは直近では大型建築物であれば学校給食センターの工事、武道館の工事、プールこれらを一体化して落札し工事も完成しております。不都合も生じておりません。やはりここで一番重要なのはこの入札行為の結果を落札業者として決定することに議会は同意するのかもしれないかだろうと思えます。議論の趣旨が若干ずれてくると本来の議案のテーマであります公共工事の請負契約締結ここから外れた議論になっ

でも私はいけないものだと思います。それはやはり落札業者の社会的信用性これらを否定しかねない部分も含まれます。やっぱり慎重にこの入札行為に関して落札業者が決定したことについてどうなのか。これを審議するに当たっては3社が応札を行っておりその最低価格の業者が落札業者として決定した。そしてましてや仮契約書もついております。契約約款に基づいて行うものです。当然社会情勢が変わればそこは甲乙協議の上というものも含まれております。何も社会不安を担保しないものでもありません。それを含めて賛成の立場から討論といたします。

議長（松崎俊一君） ほかに討論ございませんか。

7番（西田直美君） 私は、議案第34号、公共工事請負契約の締結について（北里柴三郎記念館シアタールーム棟建設工事）の議案に反対の立場から討論を行います。

同僚議員から賛成の意見として討論がありましたけれども、もちろん議論を曲げるつもりもそこから反れるつもりもございません。3社が応札をしているということも事実ですし、ここまで進んできたということもいろいろなことを皆さん考えられてやってこられたのだらうということでは当然承知はしております。しかしながら物価がこれだけ高騰している中でもととの見込み金額からは大きく反れていくだろうということが十分に予想される中で、これを押し通すことに対して誰が一番問題になるかといえば町民の損失が大きくなるということが一番懸念される部分です。それを考えずに「では国からの予算が6千600万円コロナの物価高騰対応がきていますがそれでは間に合いません」と言いながらこちらのほうにこういうお金を掛けるということはどうしても納得できるような話では町民の皆さん納得しないと思います。それを数字が違うここまできたものだし建設会社に対してどうこうということとはまた違ってより多くの人たちの利益を考えたとき福祉を考えたときを考えれば先ほど不要不急という言葉が出ましたけれども、本当に不要不急の箱物は必要ないということを常に言うておりますので今回の議案に対しては反対の立場から討論といたします。

議長（松崎俊一君） ほかに討論ございませんか。

6番（大塚英博君） 私はこの議案に対して、賛成の立場から言いたいと思います。

私は一番大事なものは将来を見る目、これは非常に大事な部分でございます。私は今回のシアタールームというものは要するに北里柴三郎の記念館というものに対してシアタールームを造ることによって集約性をもっと高める。全国的にもっと広めていく。これ非常に大事な問題だと私思います。その中でこの入札した橋本建設という業者というのは、いろんな今価格の上がる暴騰する中で何とかこの小国町に対してお返しをしたいという気持ちの中で私は入札が行われたと思っております。ほかのところは辞退してでもこの分においては辞退はできないという考え方が働いてそして、何とかしてでもこれをしてあげたいなという気持ちが動いたと思います。私は一つのこの問題は小国町の将来に対する航海、要するに航海の船出だと私は思っています。将来に見る航海に対する船出。これをみんながそういう中で目を向けながらこれから将来というものに対して小

国町の航海が無事にできるように見守っていく必要があるかと思しますので、賛成の立場から
討論いたします。

議長（松崎俊一君） ほかに討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第34号、公共工事請負契約の締結について（北里柴三郎記念館シアタールーム棟建築工
事）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議長（松崎俊一君） 挙手多数でございます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議長（松崎俊一君） 日程第4、「議案第35号 公共工事請負契約の締結について（北里柴三郎
記念館シアタールーム周辺整備工事）」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） それでは、議案集の2ページをお開き願います。

議案第35号 公共工事請負契約の締結について

次のとおり公共工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の
議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求め
る。

令和4年7月6日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

記といたしまして

- 1 契約の名称 北里柴三郎記念館シアタールーム周辺整備工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 6千237万円
- 4 契約の相手方 熊本県阿蘇郡小国町大字北里3779番地2
有限会社 ヤマニ建設
代表取締役 山本 建二

でございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明をいたします。

総務課長（佐藤則和君） それでは、総務課のほうから入札の過程について御説明申し上げます。

別紙の総務課資料（2）を御覧いただきたいと存じます。開札調書でございます。入札日は令

和4年6月24日です。午前9時45分におぐに町民センター301号室で工事の入札を行っております。工事番号は情補第95号。工事場所は阿蘇郡小国町大字北里字前地内です。工事の名称は北里柴三郎記念館シアタールーム周辺整備工事。予定価格が6千368万2千300円。比較価格が5千789万3千円でした。工期は令和5年3月31日となっております。9社指名をし、ヤマニ建設が入札価格5千670万円。消費税込みの6千237万円で落札し、6月28日付けで仮契約を結んでおります。参考までに公共工事請負仮契約書の写しを添付してございます。以上で説明を終わらせていただきます。

建設課長（小野昌伸君） 建設課のほうからは工事の概要を説明させていただきます。

この図面も勉強会のおきにお見せした図面を付けております。主な工種だけ説明します。

まず建物の西側、番号が振っているところが駐車場になる部分です。全体で駐車台数普通車22台うち身障者用2台というかたちで22台のスペースを設けております。あとは参道といまして今記念館に県道から上っていくところ、この参道の整備を行います。延長60メートル、平米数にしてみれば339平米。自然石調の骨材を混ぜた舗装形で仕上げていきたいと思っております。また同じ品物でこのオレンジで囲んでいる部分です、周回のコースということで遊歩道幅員的には1メートルから2メートルの部分なのですがその部分も145メートル、平米数にすれば281平米。素材は参道と同じ素材を使っております。あと主なものでは排水工、流末処理等々で134メートルの排水工を考えております。

簡単ではございますが以上です。

議長（松崎俊一君） これより議案第35号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

7番（西田直美君） 周辺整備工事は必要なことだと思っているのですがけれども、以前のときに私申し上げたかと思いますが大型バスが下のメイン駐車場に止まりますよね。ところが観光客の方とか見に来られる方というのは大型バスでも施設のすぐそばで乗降できるということ乗り降りできるということが非常に大切なところなのですよね。大型バスで来られる方の中でも高齢者の方であったり天候が悪かったりしたときにはすぐそばに行けるというのが一番必要条件にどこでもなっているのですけれども、例えば上のほうの台数22台というのを減らしてでもそこを大型のロータリーができるくらいに大型バスが入って出ていかれるような変更みたいなものというのはできないのですか。

建設課長（小野昌伸君） 今議員おっしゃられるとおり3年前ですか農業倉庫のほうを一応解体しましてそこに大型駐車場というかたちで大型バスを5台止めるようにしています。そこがまずは先にできたというところもあって今回それも考えないことはなかったのですが、非常にこのスペース的に大型の乗り入れを考えますとほぼ普通車が1台でも2台でも止まっておけば迂回して出るときそれと県道からの隅切りの部分等々が大型バスの軌跡を描いてしまうと非常に隅切りの部

分を削れば削るほど駐車場も狭くなるし、周回のぐるっと回るやつがあるときに普通車が1台、2台止まっていればなかなか大型車が回れないということで、マイクロバスは何とかここで乗り降りを見せて回っていくというかたちは考えております。大型は下のほうでとめていただくようになりますがその辺は十分今おっしゃられたとお受け付けるほう等々がしっかり連携をとって予約が入ると思いますのでしっかりとそういう高齢者が多い場合、身障者の子供さんがおられる等々が入ってくると思いますので、しっかりとその辺はなるべく近くでも降ろせる工夫をしながら運営上のところで考えていただければと思っております。

以上です。

7番（西田直美君） 入館者がどういう方かと言ったら修学旅行とかがたくさん来たいという話をされていたと思うのですが、そういうものを呼び込むのであれば当然そのマイクロバスではなくて大型バスがたくさん入るのが前提条件ですよね、設定としては。必ず私も大型バスでガイドしたりする 때가あったのですが建物側に行きます、バスはメイン駐車場というのは待機場所です。待機場所で「終わります」と言ったときには私たちのほうから連絡が入って「終わったので迎えに来てください」でその建物側でまたピックアップするというのが観光関係ではこれは当たり前のことなのです。ですのでこれはやはり気象条件にもよりますしお客様の条件にもよるのですけれども、いかにして大型バスとかがそばに来れるかということは先にやっておかないと後でそうそう変えられるものではないので、「いや絶対にやっておいたほうがいい」と私は感じるのですが、御検討なさっていただいたほうがいいかなとは思っています。意見として聞いていただければよろしいです。

議長（松崎俊一君） ほかに質疑ございませんか。

5番（児玉智博君） 6月議会で一般会計の繰越計算書、事故繰越し計算書なんかが出されました。やはり田んぼなんかでもまだ復旧工事が終わっていないので「今年はもう植え付けができなかった」というところがまだたくさん残っています。事故繰越し計算書で見ますと農地で77、農業施設で10、林道で1、公共土木は道路が91、河川4ということでありました。その説明欄を見ると「多くのところで工法が変更になった」「協議に不測の日数を要した」とかいうのもあれば、「先行する工事の遅れに伴い工事が遅延した」あるいはこれ公共のほうなのですから、「設計会社の繁忙による納期遅延の申出及び道路利用者との協議に不測の演出を要したため」とかいろいろ出ているわけです。これ農地のほうを優先したのだからその繁忙というのは要するに農地災害復旧が忙しかったということだと思っております。当然これ今年度に繰り越されているわけなのですけれども、このヤマニ建設さんがこういう繰越しの工事が何件持ってらっしゃるのかということと、それと繰越し分のこういう災害復旧工事と周辺整備工事というのは、どちらが優先されるべきものなのでしょうか。

建設課長（小野昌伸君） 第一の質問はすみません手持ちがありませんのでまた後ほどということ

でよろしいでしょうか。

工事に関しては、非常に両方とも工期が迫っていますし災害復旧はいち早くということで今まで皆さんの理解を得て発注をしてきました。職員も不眠不休で頑張っただけでこまできましたので、工事の大きい小さい別として両方とも大事です。それだけです。

以上です。

議長（松崎俊一君） ほかに質疑ございませんか。

1 番（時松昭弘君） この前からいろいろ資料を見せていただいておりますが、この資料の中で緑の部分です。いわゆるナンバー 2 ですか。駐車場の周辺辺りが緑に表示してありますけれども、こちらは全部土羽になるのですか。石垣が付きますか。

建設課長（小野昌伸君） 切土と盛土で芝です。県道部分の法面においては防草対策としてよく上端から 1 メーターは草が生えないように張コンクリートで取付けたいと思っています。

以上です。

1 番（時松昭弘君） この前から少し懸念しておりましたけれども、土羽工事ということになりますとなかなか基礎がしっかりしておかないと一昨年みたいな大雨が降るとかそういったときに非常にまた壊れる可能性があるのではないかと思います。ここ辺りもしっかり検討されたと思いますけれども再度これ盛土でない切土でされているわけですか。切土の場合だったら大分そういう心配もいりませんけれども、やっぱりこういった下の造成の場合いわゆる 1 メーターから 1 メーター 50 くらいは石垣をつきながらそこに法面を造るというような計算辺りをしておかないと、後のほうがまたいろんな災害等があったときにはまたそのお金が余分にあるのではないかというふうに思います。そこ辺りも業者等にもしかり先ほど同僚議員から質問がありましたけれども、これ 3 月 31 日までに工期が終わるのか。これだけの工事ですから工期が急いであるとなかなかそういった手抜き工事があったりとかいう可能性もなきにしもあらずですから、そこはしっかり発注した側が監視をしていくということも検討していただきたいと思います。またそういった指導もしていただかなければならないのではないかと思います。

建設課長（小野昌伸君） ありがとうございます。

工程会議等々をしっかりと 4 社、週に一度の工程をしながら、あと土質を見ながらしっかりと特に建物後ろですね。今 1 番議員がおっしゃられるとおりが高うございますのでしっかりと工法のほう検討していきたいと思っております。今のところ良質な土質なため法面は安定すると思っています。

以上です。

議長（松崎俊一君） ほかに質疑ございませんか。

1 番（時松昭弘君） この法面につきましては勾配がどれだけですか。勾配の角度は。

建設課長（小野昌伸君） 切土部においては、建物の後ろの部分は 1 割です。盛土は 1 割 5 分です。

かなり緩く寝せています。県道側のほうはもう高さもあまりないので。

以上です。

議長（松崎俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

5番（児玉智博君） 私は、議案第35号、公共工事請負契約の締結について（北里柴三郎記念館シアタールーム周辺整備工事）に反対の立場から討論を行います。

反対の理由は、議案第34号とほぼ同じであります。やはり不要不急の工事でありますので今それをするときではないということです。

加えて先ほどの討論につけ加えますと、北里柴三郎の顕彰というのは大事なことです。顕彰していくことでやはり北里柴三郎のことを学びたいという町民あるいは町外の方がその勉強をする学習をする機会を町が保障するというのは非常に大事なことだと思います。しかしやはりそれは身の丈というのがあるのではないかと思います。熊本県のように何千万円、7千万円以上ですよね一般会計規模が。そういうところであれば4億、5億、6億とそういう施設を造るというのはわかりますが、小国町の一般会計予算というのは今年度が今60億円ぐらいですか。100分の1以下ですよ。100倍ですから単純に言えば県が400億とか500億のようなものを造るようなものなのですから、やはりそういうところで4億3千万円も本当に必要なのか。顕彰もやっぱり身の丈に合ったものでやっていく。こじんまりとしてもやはりそこはやっぱり人間のマンパワーというところで工夫をして温かみのあるものをそういう身の丈に応じた規模でやっていくということこそ、やはりいろんな人から愛されるものになるのではないのでしょうかということとを申し上げて討論を終わります。

議長（松崎俊一君） ほかに討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第35号、公共工事請負契約の締結について（北里柴三郎記念館シアタールーム周辺整備工事）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議長（松崎俊一君） 挙手多数でございます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議長（松崎俊一君） ここで暫時休憩といたします。次の会議を2時15分から行います。

(午後 2 時 0 5 分)

議長 (松崎俊一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 1 5 分)

議長 (松崎俊一君) 日程第 5、「議案第 3 6 号 公共工事請負契約の締結について (町道下滴水線 (下滴水橋) 橋梁下部工事①)」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長 (渡邊誠次君) それでは、議案集 3 ページをお開き願います。

議案第 3 6 号 公共工事請負契約の締結について

次のとおり公共工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めらる。

令和 4 年 7 月 6 日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

記といたしまして

- 1 契約の名称 町道下滴水線 (下滴水橋) 橋梁下部工事①
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 7 千 9 5 万円
- 4 契約の相手方 熊本県阿蘇郡小国町大字黒淵 2 5 6 1 番地
株式会社 伊藤組
代表取締役 伊藤 英志

でございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明をいたします。

総務課長 (佐藤則和君) それでは、総務課より御説明申し上げます。

別紙の総務課資料 (3) を御覧いただきたいと存じます。開札調書でございます。入札日は令和 4 年 6 月 2 4 日です。午前 9 時 4 5 分におぐに町民センター 3 0 1 号室で工事の入札を行っております。工事番号は補第 9 4 号。工事場所は阿蘇郡小国町大字黒淵字下滴水地内です。工事の名称は町道下滴水線 (下滴水橋) 橋梁下部工事①。予定価格が 7 千 2 7 6 万 3 千 9 0 0 円。比較価格が 6 千 6 1 4 万 9 千円でした。工期は令和 5 年 3 月 3 1 日となっております。9 社の指名をし、伊藤組が入札価格 6 千 4 5 0 万円。消費税込み 7 千 9 5 万円で落札し、6 月 2 8 日付けで仮契約を結んでおります。参考までに公共工事請負仮契約書の写しを添付してございます。

以上で説明を終わります。

建設課長 (小野昌伸君) 建設課のほうからは建設課資料 (3) を御覧になっていただきたいと思

います。

これは3年から繰越しの社交金道路改良の事業でございます。補助率62.7%となっております。あとは起債となっております。わかりやすいのが一番最後がいいですかね。航空写真のほう途中で付けたものがあると思います。現在のこの下滴水橋と書いているものが今の現道の橋でございます。一部下流側に新しい橋の架け替えを行うバイパス工事になっております。前後の道路を合わせますと100メートル。新しい橋が橋長が10.5メートル。幅員が5メートルになっております。工事の数量としましては、今回の工事は一応7千万円で橋台、次の前のページに載っていますとおりにここにも書いているとおりに逆T型と書いてアルファベットのT型をひっ繰り返したようなかたちで橋台を右岸側、左岸側で造っていきます。基礎はもう岩が出ていますので直接基礎というかたちでA1橋台これは上流から見て右側。鍋ヶ滝の駐車場寄りのやつがA1橋台になっております。これが高さが11.5メートル。左側が12メートルになっております。これは道路勾配が4.5%で上っていきますのでその差が出ております。それから左岸側橋台の前あて、そして護岸の前あてを27メートルほど行います。それに伴って1枚目の図面が工事用の車両を降ろすための取付け道路というかたちで60メートルほど考えております。こういうかたちで両方の橋台をまず造って次の工事を待つというかたちで、今回は橋台2基と前あての護岸が主な工事になっております。ちなみにこの躯体においてはそこに書いているとおりに生コンのボリューム、足場の支保工を考えております。

以上でございます。

議長（松崎俊一君） これより議案第36号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

4番（久野達也君） 4番、久野です。

今回の下滴水橋梁下部工事、いよいよ始まったかなという感じがしております。地元の方々も待ちに待った大きな生活安全の確保の大々的な部分ではなかろうかと思っております。それでちょっと確認ですけれども平面図の2ページ目の工事用の管理道路、取付道路ですけれども、これは工事完了後も河川管理等あるいは橋脚管理等でこれは残るということですか。確認です。

建設課長（小野昌伸君） 来年はA1橋台のほうの護岸も造りますので来年までは残しますが、今のところ撤去というかたちで。ここが民地になりますものですから民地の方と相談しまして「そのままにしてくれ」ということになればしますし「撤去してくれ」となれば工事に必要ない分は撤去したいと思います。おっしゃるとおり河川の維持管理等々また堆積物があったときのためにも非常に残したほうがいいと思いますので、その辺は地権者にも十分説明しながら残すべきものは残したいと思います。

以上です。

8番（松本明雄君） 8番です。

今同僚議員が言われたとおりこの橋は町会議員に出るときから非常に地元の方から要望が大きかったところです。今度はやっと思えるということで本当に地元の方は喜ばれていると思います。特に冬があそこは勾配が急で大変なところでした。全部出来上がるわけではありませんが早急に造っていただきたいと思います。

それで橋梁の一般質問で検査とかいろいろ聞いたことあると思うのですけれども、石橋以外でこの橋が次ぐらいに古い橋だったのか旧橋がですね、お聞きしたいと思いますがどのような感じでしょうか。

建設課長（小野昌伸君） ありがとうございます。

旧橋は1963年に架けられております。橋梁点検の結果はレベル2ということで早期補修はまだ大丈夫ということになっております。幅員は3.6メートル、今回は5メートルで新しく橋を架け直すというかたちで荷重も14トン荷重でしたが、今回はA活荷重ということで20トンから25トン荷重の橋梁に仕上げていきたいと思っています。

以上です。

議長（松崎俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第36号、公共工事請負契約の締結について（町道下滴水線（下滴水橋）橋梁下部工事①）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（松崎俊一君） 全員挙手であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議長（松崎俊一君） 日程第6、「議案第37号 公共工事請負契約の締結について（町営住宅柏田団地 外壁・屋根改修工事）」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） それでは、議案集の4ページをお開き願います。

議案第37号 公共工事請負契約の締結について

次のとおり公共工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求め

る。

令和4年7月6日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

記といたしまして

- 1 契約の名称 町営住宅柏田団地 外壁・屋根改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 7千568万円
- 4 契約の相手方 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1978番地
株式会社 橋本建設
代表取締役 渡邊 建英

でございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明をいたします。

総務課長（佐藤則和君） それでは、総務課から説明をいたします。

総務課資料（4）を御覧いただきたいと存じます。開札調書でございます。入札日は令和4年6月24日です。午前9時30分におぐに町民センター301号室で工事の入札を行っております。工事番号は補第82号。工事場所は阿蘇郡小国町大字宮原字柏田地内です。工事の名称は町営住宅柏田団地外壁・屋根改修工事。予定価格が7千743万7千800円。比較価格が7千39万8千円でした。工期は令和5年3月3日となっております。10社を指名し橋本建設が入札価格6千880万円。消費税込みの7千568万円で落札し、6月28日付けで仮契約を結んでおります。参考までに公共工事請負仮契約書の写しを添付してございます。

以上で説明を終了いたします。

建設課長（小野昌伸君） 建設課のほうは資料（4）を御覧いただきたいと思います。

これは社交金で3年、4年ぐらい前から住宅の長寿命化というかたちで始まっております。補助率50%これは令和4年度の早着事業になっております。今回5号棟1棟のみの工事を行います。図面的には一番最後がよろしいかと思いますが、今まで1号棟、3号棟がまず初めにやりまして今色が黄土色で仕上げた部分です。昨年2号棟、4号棟を緑色で仕上げしております。今回1枚目の資料に載っていますとおちよっと色のバリエーションを変えて黄色のやつで5号棟と9号棟は行いたいと思っておりますので、5号棟この色で写真のイメージ図がありますけれどもこれで行いたいと思っております。

主な工事としては、今が陸屋根なので勾配屋根を付けまして、外壁塗装を行いましてあと玄関扉全て変えます。あと3号棟の倉庫の屋根、5号棟の倉庫の屋根もこの中に入っております。

簡単ですが、以上でございます。

議長（松崎俊一君） これより議案第37号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

8番（松本明雄君） 8番です。

例年であれば2棟ずつやっていたのがありがたいのですが、この金額を見ると相当上がっています。それから前の北里柴三郎の件でいろいろ話が出ていたと思うのですが、水害のときは延期にした部分もあると思います。これ1棟だけをする理由ともし亀裂とかそういうのがあるから早急にしなければならなかったのか。その辺の説明をよろしくお願いします。

建設課長（小野昌伸君） 1棟にした理由といたしましては、当初の補助金申請から今おっしゃられるとおりに特に外壁塗装関係の資材が上がっております。一応2棟分最初はまだ補助金申請する去年の段階では今のような物価高騰なかったのですが、今回物価高騰があったというかたちで1棟分しか今回が予算的にもはまらないというかたちで1棟分。それと先ほど言った3号棟の倉庫の屋根と5号棟の倉庫の屋根は行います。災害のときは1年間休みましたのでそれから亀裂関係は非常にこの5号棟においても昭和60年に建築されております。ヘアクラック大きなクラック等々も地震後あっていますので、その辺は十分精査しながらやっていきたいと思っています。議員からいつも質問が出る部分ですが、2階から上においてはまず足場を組んで再調査をしてまたヘアクラック等々を見ていきますので若干の増額もありますので、その分の余裕を見込んで今回は1棟分ということにいたしました。

以上でございます。

7番（西田直美君） 素朴な質問なのですが先ほどの柴三郎記念館のシアタールームも橋本建設ですよね。ここの柏田住宅の外壁屋根も橋本建設なのですが、シアタールームが来年の3月末日までに終わるかどうかが今年度中に終わるかどうかというところだったのですが、橋本建設自体がそれくらいのマンパワーがあって両方一遍に行ってもそれくらいで間に合うぐらいの規模の会社というところは大丈夫なのですか。

建設課長（小野昌伸君） 橋本建設さんは班編成も現場代理人というかたちでシアタールームのAさん、柏田のBさんというかたちで班編成もかなり企業としては大きいので現場監督もたくさんいます。それぞれがシアタールームを持ちながら柏田もするという事はないので。柏田は柏田の現場監督、シアターはシアターの現場監督ということでやりますので十分いけます。

議長（松崎俊一君） ほかに質疑ございませんか。

5番（児玉智博君） これを見ますと小国町内の業者が橋本建設が落札をされたわけですが、指名競争入札だと思うのですがほかは全て町外の業者であります。基本的に小国町が指名競争入札をするのは町内の業者を育成するためであるということで以前から聞いております。ところがこれはたまたまだと思います。たまたま入札価格が橋本建設が最低であったから落札をしたわけでありまして、これがもっと6千880万円よりも1円でも安い価格をほかのとこ

ろが入札していれば町外業者が元請業者ということになってしまうわけです。ですから私はやはりより競争性を持たせるために一般競争入札を行うべきだとずっと主張してまいりました。土木工事に関しては大概町内業者だけで入札参加の数がそろいますのでそういうことは言いませんけれども、やはりこの建築工事に関して言えばもはや指名競争入札をする理由というのはもうほとんどないと思うのです。一般競争入札にして一般競争入札にこの地元業者である橋本建設も参加すればいいわけですから、その辺の検討は相変わらずしていないのでしょうか。

総務課長（佐藤則和君） 入札に関しましては指名競争入札ということで以前から何遍も議論されてきております。メリット、デメリット、一般競争入札と指名競争入札それぞれございますけれども、町としましてはやはり不良不適格の業者が混入する可能性が大きいということが一つの理由としてありますし、たまたま橋本建設が落札しておりますがそのほかの10社も県内の業者さんでございます。その業者さん10社であれば県内の業者でありますので小国町内の職人さんや資材屋さん生コンの調達等、その辺の話も地場の企業を使っただけのではないかという期待もありまして10社を指名させていただいております。そのことによって建築会社のみでなく町内の経済的な活性化につながるということで、できるだけ地場といいますか県内業者を指名させていただくということで現在も実施しております。

以上でございます。

5番（児玉智博君） ちょっと不適格業者というのがどういうものなのですか。基本的に県知事とかの許可を得て県知事とか国土交通省分だから九州地方整備局そういうところが認定するからそういう公共工事。というかその免許を取り消されたら公共工事であろうが民間工事であろうができなと思うのです。それを知事であったりとか国土交通省が認めている以上は基本的には適格なのではないかと思うのです。それがいつしかそういう不正なんかしてまえばそれが取り消されるからその不適格にはなるとは思うのですが、その不適格業者が混じらないようにというふうに言われましたけれども、その不適格業者とはどういうものをおっしゃられたのですか。

総務課長（佐藤則和君） 近隣ではあまり聞きませんが別業種で小国町に出入りしている大きい業者でそういった現場管理不適合でそういう指名から外されたりする業者もたまにおられます。そういった業者を除外したりとかあるいは中にはそういう経営の不振が疑われるような業者が入ってきたということもよそでは聞いたことがございますのでその辺が侵入しないように指名の段階で業者を選定させていただいております。

以上です。

5番（児玉智博君） それが一般競争入札をしない理由にはならないのではないかと思います。だから結局そういう現場管理がちゃんと行き届いてなかった、それは免許があるなし以前の問題にやっぱそれは誰だって今はこれ指名競争入札をしたから指名競争入札をしたところはそういう現場管理が不適格にならないという保証はないと思うのです。そこはやっぱり発注者である町が

ちゃんと管理をしていく。請負に投げてそのままにしない。やっぱり適宜現場の確認をやっていくという以外にそういうリスクを排除することはできないと思いますので、それに経営状態がよろしくないというのはそれはもう資本主義社会ですから企業はいつ業績が悪くなるかわからないわけで、ここに10社並んでいますけれどもこの人たちこの全てが今から先ずっと安泰かといえぱそういうわけではないと思います。やはりその辺はやらない理由にはならないのではないかと
いうことで、また改めてそのほう問題提起させていただきたいと思います。

議長（松崎俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（松崎俊一君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第37号、公共工事請負契約の締結について（町営住宅柏田団地 外壁・屋根改修工事）
について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（松崎俊一君） 全員挙手でございます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

5番（児玉智博君） 先ほど議案第34号の採決の際に私が挙手していたということで同僚議員から御指摘ございました。私はこの議案第34号への対応というかとしましては討論で述べたとおりでございます。反対でございますので仮に私が挙手していなくてもその採決結果には影響はないところであると思いますが、改めて訂正というか反対であるということを確認に申し述べさせていただきます。

議長（松崎俊一君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回小国町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後2時41分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（3番）

署名議員（7番）

会 議 の 顛 末

1. 会議録署名議員の指名

3 番 穴 見 まち子 君

7 番 西 田 直 美 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を7月6日の1日間とする。

1.	議案第34号	公共工事請負契約の締結について(北里柴三郎記念館シアタールーム棟建築工事) 令和4年7月6日 原案可決
1.	議案第35号	公共工事請負契約の締結について(北里柴三郎記念館シアタールーム周辺整備工 事) 令和4年7月6日 原案可決
1.	議案第36号	公共工事請負契約の締結について(町道下滴水線(下滴水橋)橋梁下部工事①) 令和4年7月6日 原案可決
1.	議案第37号	公共工事請負契約の締結について(町営住宅柏田団地 外壁・屋根改修工事) 令和4年7月6日 原案可決

小国町議会会議録
令和4年第2回臨時会

令和4年7月発行

発行人 小国町議会議長 松崎俊一

編集人 小国町議会事務局長 時松洋順

作成 小国町役場議会事務局

小国町役場議会事務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原1567-1

電話 (0967) 46-2119